

4 BCP訓練

大規模災害時の業務継続力・初動対応力の向上を図ることを目的として、愛知県災害対策実施要綱、愛知県庁業務継続計画等に基づき、大規模地震を想定した初動対応の訓練を実施します。

記

(1) 日 時

2025年9月1日(月) 午前6時開始

(2) 場 所

対象の職員が各自で実施

(3) 対象者

ア 安否・参集情報報告

全所属の非常配備員及び各所属のロジスティクス担当者、人事課

※ 今回の訓練では参集訓練は実施しません。

イ 執務室の被害状況及びOA機器等の稼働状況の確認

本庁各課のロジスティクス担当者

ウ 非常時優先業務の実施

本庁各課において発災後3時間以内に参集が可能な非常配備員（本庁から直線距離6.4km以内（徒歩3時間以内相当）に居住し、本庁各課室に参集することとなっている職員）

(4) 訓練実施内容

ア 安否・参集情報報告

職員非常呼出システムへ非常配備員が安否情報等を入力し、各所属のロジスティクス担当者が集計・報告。

イ 執務室の被害状況及びOA機器等の稼働状況の確認

災害時初動パッケージの様式に基づき、執務室の被害状況及びOA機器等の稼働状況の確認を行う

ウ 非常時優先業務の実施

各所属の災害時初動パッケージに基づき、非常時優先業務を模擬的に実施。

(5) 訓練の中止

中止する場合の判断目安は次のとおりとします。

- ア 県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮の警報又は大雨、暴風、高潮、波浪の特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」における特別警報（大津波警報）のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- イ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ウ 県内で震度５弱以上の地震が発生し、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- エ 弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射情報がJアラートにより愛知県に伝達され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- オ 大規模事故等の発生、気象状況により、一部又は全部の訓練内容を変更又は中止することがあります。